

総合教育研究センター

学生向け情報誌

クレードル

第11号

CRADLE

Center for Research And Development of Liberal arts
Education

11th issue

久瑠美の見たオーストラリア

オーストラリア短期研修は毎年2月、英語の現地研修と「森に生きる」の組み合わせで行っている。2017年2月の研修には4学部から男女合わせて10名が参加。学年も1年次生から4年次生までがいた。当時国際学部外国語学科英米語専攻1年次生だったト部久瑠美(うらべくるみ)さんの言葉を通じて研修の様子を紹介する。

(構成 伊藤義之：総合教育研究センター)

笑顔が素敵なオーストラリアの人たち

日本を飛び出して、日本とは異なる文化に触れてみたかったので、このプログラムの募集を知ってすぐに参加を決めました。オーストラリア人は真面目で気さくな優しい性格の方がほとんどで、お店に入ると初対面でも笑顔で Hello! How are you? とフレンドリーに挨拶してくれます。道に迷った時も本当に丁寧に優しく教えてくれました。オーストラリア人は本当に素敵だと思いました。

鉄道よりもバス社会です。道はとても広くて、日本の高速道路のような道がたくさんあって、車のスピードも速いです。町は落ち着いていて中心都市を少し離れると、すぐに緑豊かな場所が多くて自然も都会も近くていい所でした。平日の朝は早起きです。お店は夕方にはもう閉まる場所もあって、やっぱり日本人は働きすぎだと思いました。



CRADLE(クレードル) 第11号 2017年4月発行

発行者 伊藤義之 天理大学 人間学部 総合教育研究センター

〒632-8510 奈良県天理市杣之内町 1050

電話・FAX 0743-63-7092 (内線) 6111

CRADLE 第11号目次

久瑠美の見たオーストラリア

ト部久瑠美 p.1

社会の変遷と研究の意味

山本和行 p.8

そんなつもりじゃなかったのに

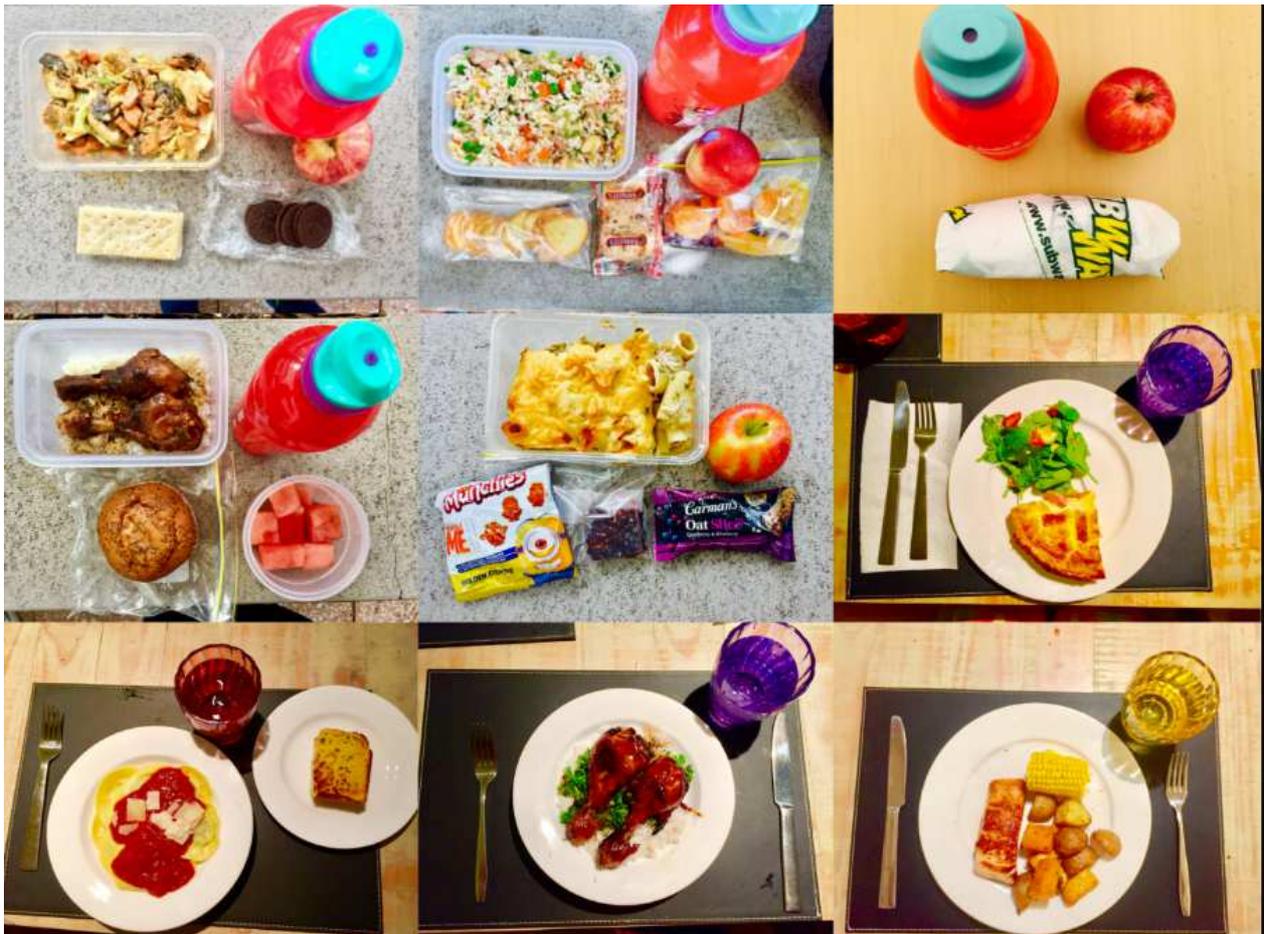
小田健 p.9

心の健康法 7 & 8

仲淳 p.11

ホストファミリーとの健康的な生活

オーストラリアで生活したなかではホストファミリーと一緒に過ごした一週間がすごく印象に残っています。私のホストファミリーは四大家族で、13歳の長男、11歳の長女、8歳の次男とシングルマザーのホストマザーです。ホームステイ期間は、6時半に起きて身支度し、8時15分から始まる授業に間に合うようにホストマザーが子供を学校へ送るついでに大学へ毎朝送ってもらっていました。ホストマザーは毎朝早起きして子供たちの準備や仕事の準備で忙しいのに、毎日違うものをお弁当に作って持たせてくれました。マザーはとても料理上手でどれも美味しく大好きでした。



大学では120分の2コマの授業を受け、午後はパソコン室で自習していました。それが終わってからホストマザーに連絡をして、友達とCITYへバスに乗って出かけていました！夕方6時頃には帰宅し、6時半頃にみんなで夕食を食べます。食後はシャワーを浴びたり一緒にテレビを見たり、部屋で宿題をしたりしていました。毎日10時前には寝て、すごく健康的な生活を送っていました。また、金曜日の夜はご飯を作らない日だそうで、ピザを買っていただきました。放課後にホストファミリーと天理大学から一緒に行った太郎君や桂丞さんと一緒に大学のグラウンドでサッカーをしたことが印象に残っています。言葉はわからなくても、みんなわいわい楽しめて、より仲良くなれて嬉しかったです。ほかにもホストマザーにいろいろなところに連れて行ってもらいました。綺麗なブリスベンの夜景を一望できる丘へ連れて行ってもらうたり、コアラを見に行ったり、友達を招待してホストブラザーの誕生日をお祝いしたり、ホストマザーは本当によくしてくださいました。海を渡って赤道を超えてはるか遠くの国の人と繋がることができ、本当にこの一週間は夢のような時間で、一生の財産になる経験をしたと思います。

大学の私のクラスは20人ほどで、日本人、韓国人、中国人がいて、いろいろな国の人と交流できるいい環境でした。授業内容は have to の使い方や時制など簡単な内容なのですが、全部英語での説明なのでリスニングの面ではより勉強になりました。大学の先生は個性的でとにかく面白くて楽しい授業でした。



筋肉痛になったけど、やりきった感がありました

オーストラリア第2週目は、ホストファミリーともさよならして「森に生きる」です。実際の森での活動は毎日午前中のみでしたが、それでも仕事がハードなので毎日へとへとでした。ランタナとよばれる木を駆除していました。ランタナは綺麗な花を咲かせますが、繁殖力が強いので母国の植物が負けてしまうのでオーストラリアの森には厄介者の木なのです。ほかにもレンジャーさんに数種類の外来植物を教えてもらい駆除していました。私は主に毒の実がなる木を斧で切り倒していました。あんなにも沢山の木を抜き倒したのは人生で初めてで、次の日は腕が筋肉痛になりましたが、森がきれいになるとすごく達成感がありました。レンジャーさんは、大きくてたくましい体つきで、まさに森の番人って感じでオーラある方々でした。森は広大なので五日間だけの作業ではまだまだ足りなくらいですが、レンジャーさんは「オーストラリア国内でもなかなかボランティアが集まらないので、天理大学のみなさんが毎年来てくれると助かっている」とおしゃってくださっていたので、毎年の積み重ねで少しずつ母国の植物が生きやすくなるようにボランティアを続けていくことが大切だと思いました。



もっと勉強しておけば・・・でも、これから頑張ります

ホームステイ先で使いそうなフレーズをしっかりと覚えて行けば会話や些細なことでもコミュニケーションが広がっていくと思うので、行く前にもっと先のことを考えてもっと勉強しておけばよかったと思いました。持って行ったホームステイ英会話の一冊の本にすごく助けられていました。オーストラリアへ行って英語しか通じない状況におかれた時に、自分の伝えたいことがうまく言葉にできなかつたりしてすごく悔しい思いをしました。今回の短期海外研修で英語を勉強する本当の意味に気づくことができ、強く刺激を受けました。これから英語を勉強していくうえでこの経験を生かしていきたいです。

これから行きたいと思っているあなたへ

日本を離れて異文化を知ることで新しい発見ができたり、自分を見つめなおすきっかけになったり、これからの自分のためになる良い経験ができると思うので参加をお勧めします！オーストラリアは本当に素敵な国です！行ってみるとそのあなたもオーストラリアが大好きになること間違いなし！

島田先生、オーストラリアへ連れて行ってくださりありがとうございます。島田先生から習った旅行英語が役に立ちました！これからもご指導よろしくお願ひします。伊藤先生、安全運転でみんなをたくさん素敵な場所へ連れていってくださってありがとうございます。「森に生きる」のプログラムに参加できて、今しかない学生時代にこのような素晴らしい経験をさせてもらえたことに感謝しています。これからもGスクエアへ通いますので、よろしくお願ひいたします！（卜部久瑠美）



オーストラリア短期研修 基本情報

参加者



氏名	学籍番号	学部	学科(専攻)	コース
<small>ナカヒガシ カエデ</small> 中東楓	13381122	国際	地域 アメリカス	A
<small>ヒロノ ナナエ</small> 廣野七映	13381139	国際	地域 アメリカス	A
<small>ハマダ ケイスケ</small> 浜田桂丞	15110018	人間	宗教	A
<small>ウラベ クルミ</small> 卜部久瑠美	16371009	国際	外国語 英米	A
<small>ナカムラ ユキナ</small> 中村幸奈	16371044	国際	外国語 英米	A
<small>ヨシノ タロウ</small> 吉野太郎	16401167	体育	体育	A
<small>モリモト ユウジ</small> 森本祐司	13211039	文学	国文	B
<small>オカモト アヤ</small> 岡本彩	13371018	国際	外国語 英米	B
<small>ナカガワ マイ</small> 中川真衣	13371053	国際	外国語 英米	B
<small>ニシダ ハルカ</small> 西田悠	14122016	人間	人関 生涯教育	B

旅程表

		引率者：島田 拓司(2/13～2/20) 伊藤 義之(2/19～2/28)		午前	午後	宿泊先
2月	13	土			17:00開空集合 19:00日本出発	機内泊
	14	日	10:20 ブリスベン国際空港到着 Mt Gravatt campus へ移動		15:00ホストファミリーと会い、 ホストファミリー宅へ移動	homestay
	15	月	8:15～ オリエンテーション プレイメントテスト(スピーキング) その後、各クラスへ 授業(4時間)		大学で自習(2時間)	homestay
	16	火	8:15～12:45 授業(4時間)		大学で自習(2時間)	homestay
	17	水	8:15～12:45 授業(4時間)		大学で自習(2時間)	homestay
	18	木	8:15～12:45 授業(4時間)		大学で自習(2時間)	homestay
	19	金	8:15～12:45 授業(4時間)		Aコース：大学で自習(2時間) Bコース：17:00開空集合 19:00日本出発	homestay
	20	土	Aコース：大学集合 ホストファミリーと別れホテルへ移動 Bコース：10:20 ブリスベン国際空港到着		A,Bコースホテルで合流 ※島田先生 23:15ブリスベン出発	ホテル泊
	21	日	天理教オセアニア出張所訪問		各種レクリエーション ビーチ	ホテル泊
	22	月			コアラサンクチュアリー	ホテル泊
	23	火	州政府保安員の指導の下、森林公園でのボランティア活動		スカイウォーク	ホテル泊
	24	水	(外来植物の駆除が中心)		ファイナリー	ホテル泊
	25	木			など	ホテル泊
	26	金	天理教オセアニア出張所にて作業		フリー	ホテル泊
27	土	市内観光		21:00ブリスベン国際空港へ 23:15 ブリスベン出発	機内泊	
28	日	11:40 開空到着				



社会の変遷と研究の意味

山本 和行（総合教育研究センター 教職課程）

現在において「教育勅語」は、「御真影」と同様に、多くの人々にとっては、実感を伴わない歴史事象の一つとなっているとあってよいだろう。ところが、元首相田中角栄からソニー元会長盛田昭夫に至るまで、戦後政財界をリードしてきた実力者たちが、戦後教育への批判を展開する際にしばしば、その「不在」こそが批判されるべき教育の現状を生じさせたのだという嘆息とともに、日本の「古き良き」教育理念として提示するのが、この「教育勅語」である。「教育勅語」は、保守的支配層の教育への意識の内に澱のようにたまっているのである。少なくともつい最近までは確かに沈殿していたとみてよいだろう。それは決して半世紀前の過去の遺物になりきってはいないと言ってよい。

冒頭の文章は、教育史研究者の佐藤秀夫さんが『続・現代史資料8』「教育 御真影と教育勅語1」という資料集の解説として書いた文章を引用したものです。この資料集が出版されたのは1994年のことです。僕が研究の世界に足を踏み入れたのは、この資料集出版から10年が経過したころでしたから、僕にとって「教育勅語」は、歴史研究の対象として、まさに「実感を伴わない歴史事象の一つ」にしか過ぎませんでした。

しかし、2017年の今、この文章をあらためて読むと、既にこの文章が書かれてから20年以上が経過したにもかかわらず、ここに書かれた佐藤秀夫さんの「危惧」がかえって「リアル」なものとして感じられます。「過去の遺物」になろうとしていたものが、なぜあらためて「リアル」なものとして感じられるようになったのか。そこには社会状況の変化が大きく作用しています。僕が研究の世界に足を踏み入れた10年前、「教育勅語」という名称は、歴史的な史料か研究者の書いた論文で目にする程度でした。しかし、2017年の日本では、さまざまな出来事が重なって、新聞、雑誌、テレビやネットのニュースなどでこの名称をたびたび目にするような状況が生まれています。

僕は教育史の研究者として、まさかこのような状況が21世紀の日本に生じるとは予測もしていなかったもので、正直なところ戸惑いを隠すことができません。社会の状況というのは予想もしない形に変化するのだなと思知らされると同時に、研究の意味というものが社会の変化とともに再編され、形を変えていくのだなということが実感され、自らの研究の意味を深く考え直す契機ともなっています。それは、研究というものが「何の役に立つのか」ということを深く考えることにもつながっていくのかも知れません。

冒頭の文章を書いた佐藤秀夫さんは、日本の敗戦にともなう「御真影」「教育勅語」（の撤廃）に関する資料をまとめた項目の名前を「未完の終焉」としました。この項目名に込められた意味を佐藤さんは以下のように説明しています。繰り返しになりますが、この説明は1994年に書かれたものです。しかし、今の日本社会の状況においてより深く考えさせられる指摘になっているように感じます。

「御真影」が回収され、教育関係詔勅類の排除が国会において決議され、学校祝日儀式が事実として廃止されたといっても、これらの天皇制教育に関する当時の日本政府の対応は、著しく自覚性を欠いた、煮えきらないものであったと見ざるを得ない（…）明確な「自己批判」不在のままの、時の流れに対応すべく他律的で曖昧な「なし崩し」の廃止政策がとられたことを明示するのにふさわしい名称として、この柱には「未完の終焉」という表現を選ぶこととした。

そんなつもりじゃなかったのに

小田 健（総合教育研究センター）

今まで金色に輝いていた我が自動車運転免許証は、残念ながら次回更新時に青色に変色する。この数ヶ月で、駐禁違反と横断歩行者妨害の二件をやらかしてしまったのである。

それにしても、駐禁違反はまあ自業自得だと自分でも思うのだが、横断歩行者妨害の方は今ひとつ納得がいかない。奈良市立病院前を天理方面に向かって走行中、信号機のない横断歩道で左に人がいるのは目視したが、すぐには横断せず立ち止まらさうとみてそのまま通過しようとしたら警官の笛が高らかに鳴った。

とは言え、私は、その時点では交通違反めいたことをした自覚がなかったので怪訝な顔のまま警官の誘導にしたがって路側帯に停車した。「何か違反をしましたか」と私。警官は、「あなたは横断しようとしている人の妨害をした」。「それは違反を構成しますか」と私。「そうですよ。教習所で習わなかったですか」と警官。数十年前のことなので忘れてしまったが、警官に道路交通法（道交法）の条文を見せられしどしどし納得せざるを得なかった。道交法第38条の条文にいわく「車両等は（中略）横断歩道等によりその道路を横断し、または横断しようとする歩行者等があるときは、当該横断歩道等の直前で一時停止し、かつ、その通行を妨げないようにしなければならない」。なるほど。

そんなやりとりをしていると、件の「横断しようとしていた」青年が話に入ってきて、「僕はいったんは横断しようとしたけど、この人の車が来たので横断するのをやめた。それなのにこの人に反則切符が切られるのはおかしい」・・・要するに私を弁護してくれているのだ。まことにありがたい次第である。しかし、警官のジャッジは覆らなかった。このご時世、痛いなあ、反則金 9000 円。



それはともかくとして、この一件は、興味深い、ある意味では深刻な問題を連想させるきっかけになった。「横断しようとする」か。なにをもって「しようとする」と言えるのだろうか。横断歩道の前で立ち止まっただけで「しようとする」になるのだろうか。それとも、一歩足を踏み出したときに「しようとする」ことに

氏名	■■■■■■■■■■	昭和■■年■■月■■日生
本籍	■■■■■■■■■■	
住所	■■■■■■■■■■	
交付	平成■■年■■月■■日	
平成■■年■■月■■日まで有効		運転免許証
免許の条件等	優良	
番号	第■■■■■■■■■■号	
二小原	平成■■年■■月■■日	種
他	平成■■年■■月■■日	類
二種	平成■■年■■月■■日	原付
		普通
		小特
		公安委員会

なるのだろうか。はしなくも、青年の弁護は、犯罪（違反）の構成要件（＝犯罪の定義）の問題を想起させる契機となったのだ。

「しようとする」は大部分がその人物の内面の出来事である。そして、人の内面は、あれこれと付度（そんたく）することは出来ても、客観的にこうだと証明することは出来ない。実際、私のケースでも、青年が「まさに横断しようとした」と警官がジャッジしただけであって、何らか証拠物件のようなものがあつたわけでも何でもない。

この「しようとする」が場合によっては恣意的（しいてき＝自分（たち）に都合のいいように）に解釈されることがあり、そのことが極めて危険であることを示す最も典型的な例は戦前の「大逆事件」である。大逆事件とは、刑法第73条「天皇（中略）ニ対シ危害ヲ加ヘ又ハ加ヘントシタル者ハ死刑ニ処ス」（昭和22年削除）が適用された事件であり、戦前に四たび発生した。そのうち最も有名なものが、言うまでもなく「幸徳事件」（1910年）であり、大逆事件イコール幸徳事件であると考えている人が多い。しかし、この幸徳事件が実は概ね冤罪であつた（すべての被告が無実であつたわけではないとされている）ことは今日では常識である。そのような大規模な冤罪を可能にした原因の一つが、上に述べた構成要件（「危害ヲ加ヘントシタ」＝「危害を加えようとした」）の曖昧さであつたことは言うまでもない。「加えようとした」という内心は、いかようにも付度することが出来るのである。

さて、私の交通違反から大逆事件までたいそうな飛躍をしてしまったが、現在政権与党がその成立を目指し国会等で議論されている「共謀罪」の危うさを強調するために、最近起こつた身近な出来事と戦前の重大な事件の両方もちだした次第である。

「共謀罪」（政権与党の用いる名称は「テロ等準備罪」）とは、組織的な凶悪犯罪を計画の段階で罰することのできる犯罪類型で、複数の人間の間で犯罪実行の計画がなされた段階で警察による摘発を可能とするものである。たしかに、世界中でテロが多発しているこのご時世、そうした犯罪を未然に防ぐ必要はあるだろう。しかし、何をもって「実行の計画」がなされたとみなすかが今ひとつ分かりにくい。

つまり構成要件がはっきりつかめない。政権の策定した案は構成要件をそれなりに明確化しようとしたあとは見られるものの、まだまだ不十分な気がする。幸徳事件の場合、革命放談を「聞いた」というだけで罪に問われる例が多かつたという。歩行者に道路を横断す



る「つもり」がなかったのに反則切符を切られるぐらいなら笑い話で済むが、テロを起こす「つもり」もないのにお縄になるなどという恐ろしいことにならないように、国会審議を注視したいものである。

心の健康法7

「自分らしさ」を大切にしましょう。

仲 淳（総合教育研究センター 教職課程 臨床心理士）

「十人十色」という言葉があります。人が十人いれば、それぞれに違う十の心の色合い、「個性」があるということです。

『チューリップ』という有名な童謡に、「並んだ、並んだ、赤、白、黄色。どの花見てもきれいだな」というフレーズがあります。これはまさに、花や人間にはいろいろな色（個性）があるけれども、どれもそれぞれにいいものである、ということ、をはっきりと歌っている歌詞だと思います。

わたしたち人間は、一人一人が違う遺伝子を背負って生まれてきます。一人一人が根本的にどこか違うわけなのです。赤く咲くチューリップの球根からは白い花は咲かず、赤い花が咲くように、わたしたち人間も、他の人とは違う「自分本来の姿（色）」でしか咲けないようにできているのではないのでしょうか？

人はしばしば、まわりからの影響などによって、気がついたら本来の自分とは全然違う、「つくりものの自分」を演じてしまっていたりするものです。でも、やはりわたしたち一人一人の中には、「**本来の自然な自分自身でありたい**」という傾向が存在しています。なので、そこがゆがみすぎてしまうと、どうも生きることがすごく困難になることがあるようなのです。

人は、生まれた時のありのままの姿でずっといられるということはありません。しかし、できるかぎり緊張や強制のない、「**自由な本来のわたし自身**」にときどきでもいいので戻れるということは、すごく大切なことのように思えます。

こどものカウンセリングでは「ここで50分間自由に過ごしてくれたらいいからね」と伝えます。そうすると、こどもたちは「水を得た魚」のようにのびのびと自由に遊び始めるのですが、中には低身長で困っていた男の子の背丈が一年間で15cmも伸びたということも、実際にありました。本来の自由な自分に戻ってのびのびしたら、人は本当にのびるのだ、ということだと思います。

「**自然なわたらしさ（自分の色）**」を大切にしていきましょう！



心の健康法8

悩みましょう。迷いましょう。

仲 淳（総合教育研究センター 教職課程 臨床心理士）

心が健康な状態って、どういう状態でしょうか？

「すっきり晴れ晴れ、悩みは全然なし！」これって、すごく健康的な感じがします。さわやかでいいですね。でも、わたしたちの生活上の(人生上の)問題が、きれいさっぱり、全部解決するなどということが果たしてありうるのでしょうか？

今日という日はつねに昨日よりも新しく、昨日にはなかったことが突然起こってくるのが、わたしたちの日常です。毎日お天気も変わりますし、季節もどんどん移り変わっていきます。ときに「なんで？」と思うような簡単には解決しないようなむずかしい問題が起こってきても、不思議ではありません。

わたしたちはみんな、どんなことでも即解決できるスーパーマンではないわけですから、クヨクヨ、グダグダ、アーダコーダと悩んでしまうことだって、「ふつうに」だれでもあるはずです。心が折れてしまって、そうすぐにはリカバリーできないこともあるでしょう。だれの心の中にも、クヨクヨさんや、グダグダさん、アーダコーダさんは、いるものです。そういう彼らや彼女たちにちゃんと居場所をつくってあげられると、わたしたちの心は、ちょっと広がります。そして自分に対しても人に対しても、前より少しやさしくなれたりもするのです。

人生はいつも順風満帆ではありません。ときに嵐が来て、難破してしまうことだってあると思います。逆風が吹いて、行きたい方向とは反対の方向に流されてしまうこともあるでしょう。でも、悩んだ分だけ、迷った分だけ、まっすぐ行っているのは決して分からなかったいろいろなことが分かってくるということも、あるのではないかと思います。まわり道、寄り道だと思っていた道が、実は「人生の本道」だということも、案外多かったりするのです。

「健康な心」とは、十分に悩み、迷い、深く考えることができる心です。いろいろな悩みながら、迷いながら、少しずつ進んでいきましょう。

